

件名	柏崎刈羽原子力発電所原子炉設置変更許可申請 (6号及び7号原子炉施設の変更)の補正について
通報日	2020年 3月30日
概要	2019年10月31日付けで申請した柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(6号及び7号発電用原子炉施設の変更)について、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の改正に伴い、一部補正を行います。

# 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書の 補正概要

## 第4条通報連絡

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく施設の設置又は変更計画の概要（第3条で定める事前了解の対象となるものを除く）に該当

令和2年4月

東京電力ホールディングス株式会社

## まえがき

- ・ 令和元年10月31日付けで申請した柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(6号及び7号発電用原子炉施設の変更)について、実用発電用原子炉の設置, 運転等に関する規則の改正に伴い、以下のとおり一部補正(以下、「本補正」という)を行います。

### 1. 本補正の範囲

- 柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置許可申請書(6号及び7号発電用原子炉施設の変更)(令和元年10月31日申請, 令和2年2月21日一部補正)の本文及び添付書類

### 2. 本補正の主な内容

- 設置変更許可等の経緯に1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉 原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律附則第5条第4項で準用する同法附則第4条第1項に基づく届出を反映
- 添付書類十一 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書の追加

以上